

会 議 録

審議会等の 名称	令和４年第８回教育委員会（定例会）
開催日時	令和４年６月２９日（木）１４：００～１４：５０
開催場所	山口市役所別館１階第１会議室
公開・部分公 開の区分	公開
出席者	藤本教育長、佐々木委員、横山委員、佐藤委員、角川委員、鮎川委員
欠席者	山本委員
事務局	兒玉教育部長、古賀文化財担当理事、上野教育部次長、石川教育総務課長、藤原教育施設管理課長、右田学校教育課長、内田社会教育課長、渡辺文化財保護課長、松富中央図書館長、伊藤教育総務課主幹、戸嶋教育総務課副主幹
付議案件	報告事項 （１）第二次山口市生涯学習基本計画の後期推進計画の策定について （２）社会教育委員の改選について （３）令和４年６月定例市議会における一般質問及び教育民生委員会の概況報告の対応状況
	藤本教育長 只今から、令和４年第８回教育委員会（定例会）を開会いたします。 本日は山本委員が御欠席です。 会議録の署名につきましては、横山委員さんと角川委員さんをお願いしたいと思います。 本日は、報告事項３件となっております。 本日の案件につきましては、市議会に上程する案件等ではございませんことから、この議案を「公開」にて審議したいと思います。公開に賛成される方は、挙手をお願いいたします。 （全員挙手） それでは、本日は、全てを「公開」にて審議いたします。 報告第１号の「第二次山口市生涯学習基本計画の後期推進計画の策定」について事務局からお願いします。
	内田社会教 「第二次山口市生涯学習基本計画の後期推進計画の策定について」、 育課長 議案参考資料②の１ページを御覧ください。 まず、後期推進計画策定の経緯についてですが、平成３０年４月「第二次山口市総合計画」の部門計画として、計画期間を１０年間とする「第二次山口市生涯学習基本計画」を策定し、生涯学習の取組を推進してきたところでございます。 この基本計画は、市民の生涯学習を支援するための基本的な理念と目標を明らかにし、その目標達成による目指すまちの姿を示した「基本方

針」と、その基本方針を実現するための具体的な取組を示した「推進計画」で構成されており、推進計画については平成30年度から令和4年度までを「前期計画期間」、令和5年度から令和9年度までを「後期計画期間」とし、中間地点で見直しを行うこととしているところでございます。

計画策定から4年が経過し、生涯学習を取り巻く社会環境は大きく変化しております。まず「人生100年時代」の到来が予測される中で、生涯にわたって人生を充実したものとするために、生涯学習の重要性がますます高まっております。

また情報技術が急速に発展するとともに、「Society 5.0」の実現に向けた動きが活発となっていることから、これまでの学習成果や経験に加え、こうした社会に対応していくために、リカレント教育をはじめとする「学び直し」の重要性が高まっております。

さらに令和2年以降、世界規模で拡大している新型コロナウイルス感染症は、社会や地域におけるつながりの希薄化や、オンライン学習の急速な進展など、生涯学習環境に大きな影響を与えているところでございます。

こうした社会情勢の変化等を含む新たな課題に対応するとともに、「教育基本法」に定める生涯学習の理念の実現に向けて、「第二次山口市生涯学習基本計画」の見直しを図りつつ、「後期推進計画」の策定を行うものでございます。

次に、策定に向けた見直しの範囲についてでございます。

後期推進計画の策定にあたっては、基本方針に基づいた具体的な取組について検討することとしておりますが、社会や経済、環境の変化に加え、市民ニーズの変化や国・県の動き等を踏まえて、必要に応じて基本計画全体の見直しを行うことといたします。

次に、策定体制についてでございます。後期推進計画の策定にあたっては、情報技術の急速な発展やリカレント教育といった新たな社会課題への対応を踏まえるとともに、多様な主体から意見を聴取し、より実現性のある計画とするために、大学等高等教育機関や企業関係者のほか、社会教育委員や地域コミュニティ関係者等が参画する「第二次山口市生涯学習基本計画策定協議会」を設置し、検討を進めていきたいと思っております。

市民からの意見聴取につきましては、策定協議会の構成員として公募委員を募集するほか、市民アンケートやパブリックコメントを実施したいと思っております。

スケジュールについては記載の通りでございますが、来年1月にパブリックコメントを実施し、3月には後期推進計画の決定・公表をしたいと思っております。

	以上です。
藤本教育長	それでは、報告第1号について、意見や質問等はございませんでしょうか。 今のところ、このスケジュールに基づいて進めていくということですか。
内田社会教育課長	そうです。若干遅れておりますけれども、スピードアップしてやっていきたいと思っております。
藤本教育長	現在のところ、ちょっと遅れているということですね。
内田社会教育課長	7月から予定しているところが、下旬ぐらいになる可能性が起こっているということになるかと思います。
藤本教育長	何かございますか。 無いようでしたら、続きまして、報告第2号の「山口市社会教育委員の改選」について事務局からお願いします。
内田社会教育課長	同じく議案参考資料②の3ページを御覧いただけたらと思います。 「社会教育委員の改選」についてでございます。 任期が本年9月30日で満了することから、次期の委員を選任するものでございます。なお、条例による委員定数は25人以内であり、任期は2年、令和4年10月1日～令和6年9月30日となっております。 委員の構成及び定員についてでございます。 委員は学校関係者、各種社会教育団体代表者、家庭教育関係者、学識経験者により構成し、選出に当たっては、候補者の地域や選出団体のバランスを考慮し、様々な地域・分野から委員を選出し、幅広い意見がいただけるよう配慮を行うことといたします。 なお、委員の構成は現在の構成を大きく外れないように考えております。また、委員の人数も「山口市審議会等の設置に関する指針」により、定数を15人以内と示されていることから、これを踏まえ、新委員についても15人以内といたします。 令和4年5月1日現在の社会教育委員の構成及び次期委員の予定人数については、掲載している通りでございまして、現在の委員の地域構成としては、15人中6名が女性になっているところでございまして、割合としては40%ということになっております。 新委員選出の考え方についてでございます。 これまでの会議における審議の継続性を担保するためには、委員の半数程度の留任が望ましいものと考えことから、現委員に対し、再任の意志の有無についてあらかじめ確認することといたします。 4ページを御覧ください。再任を辞退される場合は次期委員について、各地域交流センター、各社会教育団体等に適任者の推薦を依頼し、各地区の委員人数の構成及び選出団体を比較・検討し、地域バランスの確保を最小限図ることといたします。

	公募委員についてです。 各地域の社会教育団体等に所属している社会教育委員だけでなく、一般市民の参加・参画により、幅広く多くの意見を、社会教育委員会議における審議の意志決定に反映することを目的とし、若干名の委員を募集することといたします。公募に当たっては、「公募委員選考実施要綱」に基づき実施したいと思っています。 公募の概要については記載の通りでありまして、選考方法については要綱に基づき、提出作文の採点により上位1～2名、先ほど、若干名というお話をしたと思いますが、上位1～2名を選出するということでございます。 募集要件については記載している通りでございまして、公募方法については市のウェブサイトおよび市報7月15日号に掲載しようと考えております。応募方法については持参、郵送、FAX、メール等により、テーマを決めさせていただいて、小論文（800字以内）を社会教育課に提出していただくということで進めたいと思っております。採用・不採用の結果については、本人に通知をしたいと思っております。 その他についてなのですが、新委員の委嘱については、本日の定例会で考え方やスケジュール、選出方法を報告したのち、9月の定例会で議案提出することとしております。下段のほうは、山口市社会教育委員改選のスケジュールでございます。これは順調に進めてまいっているところでございます。 以上でございます。
	藤本教育長 それでは報告第2号について、質問等がございましたらお願いいたします。
	横山委員 過去、公募委員ってどのぐらいの人数の応募があったのでしょうか。
	内田社会教育課長 後で、ご報告いたします。申し訳ございません。
	藤本教育長 他に何かございますか。よろしいですか。 それでは、他に意見や質問等が無いようでしたら、続きまして、報告第3号の「令和4年6月定例市議会における一般質問及び教育民生委員会の概況報告の対応状況について」、事務局からお願いいたします。
	兒玉教育部長 それでは議案集の3ページになりますが、資料③で御説明いたします。 2ページをお開きいただきます。新しい市議会議員をお迎えしての初めての定例会でございました。一般質問については新しい議員も積極的に質問されましたが、教育委員会関係は4人の議員、其原議員、坂井議員、野村議員、それから尾上議員に御通告をいただき、御答弁を申し上げました。 それでは5ページをお開きください。2日目の其原義信議員からです。 「ア コロナ禍における施策について」ということで、「① 子育て世帯

への支援」。これを私のほうで御答弁申し上げております。

質問要旨については、「新型コロナウイルス感染症経済対策として、地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰等への対応を実施されていることは理解している。小中学校の給食費に関しては、これまでも住民税非課税世帯などへの支援として就学援助制度を通じて一部無償化に取り組まれているが、コロナ禍においては、その制度の対象とならない方への支援も必要と考える。コロナ禍における子育て世帯へのさらなる支援として、例えば年内までといった期間を限定し、所得制限なしに給食費を無償化することについて市の考えを伺う」。

7 ページ以降に答弁書を添付しておりますが、資料④の要約版で説明いたします。

「最近では、全国的な統計がないため正確な実態が把握できていないものの、無償化を実施する自治体が徐々に増加している。そうした国全体の傾向は把握しつつも、本市で給食費の無償化を実施するとすると、年間約7億円といった多額の財源の恒久的な確保が大きな課題となるといったことを、これまでも議会で答えてきたところであり、現時点での実現は難しいと言わざるを得ない。しかしながら、現下の物価高騰の中で、適正な給食を引き続き提供しつつも、新たな保護者負担を生じさせることのないよう、経済対策第12弾として、国の地方創生臨時交付金を活用し、給食費を現状のまま据え置くこととしたところである。

期間を限定した給食費の無償化についての御提案については、たとえ年内など、期間を限定したとしても毎日約1万4,000食数を提供することには変わりはなく、億単位の財源を要することになることから現時点では難しいと考えている」。

続いて資料③の11ページをお開きください。坂井芳浩議員です。

「ア学校における働き方改革について」、「①本市の実態と求める姿」「②部活指導の地域移行」ということで、こちらの質問については教育長から答弁いたしております。

質問要旨でございます。

「①文部科学省は、平成27年7月策定の『学校現場における業務改善のためのガイドライン』及び平成28年6月の『学校現場における業務の適正化について』を示し、さらには平成28年度には教員勤務実態調査を実施・公表し、教員の働き方の見直し、改善を求めている。しかしながら現状として、教員は本来の業務以外の様々な業務の対応に苦慮し、ゆとりある心身の状態で、児童・生徒と向き合う時間や授業の準備、学級運営等の業務に集中できる時間を確保できていない状態である。また、学校によっては管理職の考え方によって働き方改革への取組状況に格差が生じているようである。こうした中、本市では今月から電話応答装置を設置し、学校の勤務時間外に学校にいる時間の削減に取り組むなど、

働き方改革が少しずつ目に見えるかたちになってきている。そこで、本市における教員の働き方改革の実態と、これから本市が求めている教育現場のあるべき姿について、所見を伺う」。

「②5月31日、公立中学校の運動部活動改革を検討するスポーツ庁の有識者会議は、令和7年度末を目標に部活動の地域移行を実現すべきとの提言を了承した。しかしながら、地方においては指導者不足の問題、会費などの費用負担に伴う経済格差や部活機会の不均等に加え、学校の価値観の変容や登校意欲の欠如により、不登校生徒の増加も懸念されるところである。本改革の手段のひとつである教員の負担軽減はもとより、生徒本位の部活環境づくりを求めているかなければならないと考える。そこで、部活動の地域移行に関して、現段階で捉えている課題と今後の方向性について、所見を伺う」。

要約版のほうで御説明いたします。まずは働き方改革の一件です。

「①教員の時間外業務時間は、平成28年度と令和3年度を比較すると、小学校では微減、中学校では約26%削減されている。教育委員会としては、これまで、ＩＣカードシステムを導入し教員の勤務時間を正確に把握するとともに、教員の働き方改革を進めるうえで大きく4つのことに取組んできた。1つ目は『勤務体制の改善』。2つ目は『ＩＣＴ機器等の活用も含めた業務の見直し・効率化』。3つ目は『学校支援人材の活用』。4つ目は『地域人材の活用』である。こうした取組により、全体的に時間外業務時間が削減され一定の成果が見られた。

しかし、令和3年度の時間外業務時間について、中学校は小学校と比べ依然多く、また各学校内で教員の状況に個人差が見受けられるなど、さらなる改善が必要な状況にある。

教員の時間外業務時間が発生する理由には、部活動の指導のほか、若手教員の増加に伴う授業づくりや学級経営へのサポートに要する時間の増加、その他、配慮を要する児童・生徒やその保護者に対して、きめ細やかに対応していることなどが挙げられる。こうしたことから、教育委員会としては、先ほどの4つの取組に加え、新たに5つの取組を進めていきたいと考えている。1つ目は『若手教員を支える校内支援体制の強化』。2つ目は『学校給食費の公会計化』。3つ目は議員御案内の『電話応答装置の設置』。4つ目は『朝の時間帯における学校・保護者間の連絡手段のデジタル化』。5つ目は『統合型校務支援システムの導入』である。

議員からは『学校間で働き方改革の格差が生じているのではないか』との指摘があるが、学校訪問、校長面談、校長会など、様々な機会を捉え、各校長先生に好事例を紹介しながら、教員の意識改革と各学校における業務改善の推進をお願いしている。

私は、市内すべての小・中学校を『幸せな学校』にしたいと思っており、それは子どもに限ったことでなく、教職員にもやりがいのある学校・

働きがいのある学校にしていきたい。そのためにはコミュニティ・スクールの取組を推進し、地域の方々から教職員に温かい言葉かけや励ましをいただけるようにし、子どもや教職員の心の安定にもつなげていきたい」。

続いて、部活動の地域移行についてのお尋ねです。

「② 部活動の地域移行については、平成31年1月に中央教育審議会から『部活動は学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務のひとつであり、将来的には部活動の地域移行を進めるべきである』という提言がなされ、令和2年9月にスポーツ庁から、休日の部活動を段階的に地域に移行する実践研究を実施するなどとした、部活動改革の具体的な方策が示されたところである。これらの提言を受け、県内でも、昨年度から防府市立牟礼中学校と周南市立秋月中学校が実践研究モデル校となっている。さらに、本年6月6日に国の『運動部活動の地域移行に関する検討会議提言』において」、この提言については、議会には提出しておりませんが、今、お手元にこの提言の概要版をお配りしております。今、非常に話題となっている案件でございますので、またお帰りになられてから御覧いただけたらと思います。

「令和5年度から3年間を改革集中期間と位置付け、令和7年度末を目途に、まずは休日の運動部活動から段階的に地域移行していく基本方針が示されたところであり、7月には文化部活動につきましても、国から提言が示される予定。また、県教育委員会からも、今後の部活動全体の地域移行に関する方向性が示される予定となっている。こうした中、本市でも令和7年度末までに休日の部活動を地域に移行する目標に向けて検討を始めているが、現時点においては課題が山積している。

その中から重要と考える課題を3点述べると、1点目として『指導者の確保』。2点目として『保護者負担の問題』。3点目として『休日の部活動の管理責任の在り方』が挙げられる。このことは本市として検討していく事項であるものの、指導者確保や保護者負担といった課題、他にも大会、コンクールへの参加や運営の在り方等を考えると、県内全体で検討していく必要もあると考えている。こうした課題については、国や県に対して要望を行っていく予定である。

本市教育委員会としては、まずは生徒・保護者のニーズや教職員の意向を把握するためのアンケート調査を実施したいと考えており、そのうえで、市長部局や校長会、中体連、その他、スポーツ・文化関係者などとの連携を図りながら、休日の部活動の望ましい在り方を検討し、学校と地域が協働、融合しながら、生徒が主役となる地域における持続可能なスポーツや芸術文化活動をめざし、環境整備の推進に取り組んでまいり所存である」。

続いて③の資料の25ページ、野村雄太郎議員です。「イ キャリア教

育における指導と評価の在り方について」、「① 通知表とキャリアパスポート」「② コーチング理論の導入」。いずれも教育長のほうから答弁いたしております。

「① 『キャリアパスポート』は、学習指導要領の改訂に伴い取り入れられたもので、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる活動について、学びのプロセスを児童・生徒自身で記述することにより、蓄積した記録を振り返ることが出来るものである。児童・生徒自身が、自分の『未来』について書き記していくキャリアパスポートは、他者が評価する通知表よりも、教育効果が高いと考える。また、キャリアパスポートに記述したことを保護者と教員が共有することで、児童・生徒に対する関わり方が変わってくると考えている。通知表は児童・生徒の『過去』しか記録されていないため、児童・生徒本人の『未来』を限定しているような仕組みになっているのではないかと懸念している。通知表の廃止も視野に入れながら、キャリアパスポートの活用を充実させていくべきだと考えるが、市の所見を伺う」。

「② コーチングは、その人の潜在能力やアイディア、強みを引き出し、望む人生やキャリアにおける未来の目標を達成するためのサポートを行うことであり、児童・生徒が夢や目標を達成するために『自分なら出来る』『きつとうまくいく』と思える自己効力感を高めるために有効な理論であると考えている。そこで、学校教育において、コーチング的視点を取り入れ、それを保護者と共有しながら、児童・生徒の学習意欲を向上させ、夢を育む教育を実施してほしいと思うが、市の所見を伺う」。

④の要約版では3ページになります。

「① 議員御案内のキャリアパスポートとは、学習指導要領の改訂に伴い、キャリア教育の更なる充実を目指して、令和2年度から導入されているもので、学びのプロセスを児童・生徒自身で記述し、蓄積した記録を振り返ることが出来るものであり、本市でも全ての児童・生徒にファイルを配付し、学習の記録を蓄積している。キャリア教育とは、児童・生徒が将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくことを目的として、日々の教育活動全体を通して行っていくものであり、そうしたキャリア教育を展開していく中で、使用したワークシートや資料とともに、自分自身が心に残った出来事や成長した点、これからの夢や目標についても学習の記録として書き記し、ファイルに蓄積していくものが、キャリアパスポートである。このキャリアパスポートは、学期末に通知表とともに家庭に持ち帰ったり、個人懇談の待ち時間の際に保護者が自由に見ることが出来るようにしたりするなど、児童・生徒の変容や成長を確認できるツールとして、保護者との共有にも役立っている。

一方で通知表は、児童・生徒の学習や生活の到達度を教員が評価し、保

護者に知らせるものであるが、基準に基づく評価のみならず、所見欄への記載や保護者面談での口頭伝達により、児童・生徒一人ひとりの良さや頑張りを認め、励ますものでもある。こうした他者からの評価は、児童・生徒が新たな自分のよさに気付くことができるなど、自己評価につながる側面も持ち合わせていることから、通知表を用いての励ましは、自己肯定感や自己有用感の向上にも通じるものであると考えている。

教育委員会としては、キャリアパスポートと通知表は、どちらも他者評価と自己評価の両方の要素を持ち合わせているものと捉えており、児童・生徒の良さに着目しながら、教員が客観的に評価を行うことと、児童・生徒が自己を見つめ、学びを振り返り自己評価を行うことの両面を大切にしていきたい」。

「② コーチングは、目標達成や自己実現に向けた手法のひとつとして、企業の人材育成やスポーツ、芸術等の場面で取り入れられている。コーチングの定義や技術は様々なものがあるが、コミュニケーションを通じてその人の良さや思い、可能性を引き出しながら、夢や目標の実現に向けて支援していくという基本的な考え方は共通しており、こうした考え方は学校教育においても重要な視点であり、キャリアパスポートの導入意義にも通じるものである。

現行の学習指導要領においても、『基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、さまざまな問題に積極的に対応し、解決する力』をはじめとした『生きる力』の重要性が示されており、そうした力を育むためには、教員主導の教育活動にとどまることなく、児童・生徒と教員との対話を通して、一人ひとりの思いや考えを引き出していく教育活動へと転換していく必要性が明示されており、本市教育委員会においても、まずは学校教育の根幹となる授業において、児童・生徒の自己肯定感や自己有用感、他者を思いやる心を基盤とした様々なつながりを深めることを重視し、全ての小・中学校と協働しながら授業改善に取り組んでいるところである。

また、授業の始めには『考えたい』『出来るようになりたい』といった学びの見通しや期待感を膨らませるような学習活動を設定し、授業の終わりには、学んだことや自己の成長を自覚することが出来る場面を設定するなど、学びの見通しをもつ活動と振り返りをする活動を積み重ねていくことにより、児童・生徒が自らの学びをよりよくコントロールする力が高まり、より一層自分らしい生き方を実現していくものと考えている。こうした授業以外の場面においても、児童・生徒の発達段階における『育みたい資質・能力』を踏まえつつ、自主性を尊重しながら様々な役割を担わせており、教員はその活動を側で支えながら、努力した点や良さを見つけて、それを褒めることにより、児童・生徒が新たな自分のよさや可能性を発見し、次の目標や夢に向かう意欲を一層高めることができる

ようサポートしているところである。

教員の指導力向上は、児童・生徒一人ひとりが夢や希望、自分らしい生き方を実現する力を身に付けていく上で極めて重要であることから、教育委員会としては、教員が児童・生徒の可能性をさらに引き出すことが出来るよう、研修を一層充実させていきたい」。

それでは、資料③の36ページをお開きください。4日目、尾上頼子議員です。「イ 学校等の給食について」で、「① 物価高騰と給食費」「② 副食費の割合と無償化」。こちらが教育委員会の所管でありまして、私から答弁を申し上げたところでございます。

「①市においては、新型コロナウイルス感染症経済対策として、物価高騰等の影響を受けた学校給食への対応を速やかに行うとしているが、給食費のメニューの決定など、給食実施への影響などを考えると、早急な対応が必要と考えるが、いかがか」。

「②学校給食費の食材費において、パンなどの主食や牛乳の価格上昇に伴い、おかずなどの副食費の占める割合が下がっている傾向があると思うが、市の学校給食費に副食費が占める割合の推移はどうか。また、学校給食は、学校教育の一環として実施されるものであり、憲法において義務教育は無償と規定されている。市においては、本年4月に公会計制度へ移行しており、この機会に、学校給食費を無償化する考えはないか伺う」。

要約版は、④の資料の4ページを御覧ください。

「①昨年度から、野菜や食用油、調味料は価格上昇傾向にあったが、学校の給食調理現場は、学校給食摂取基準にある栄養バランスや提供量を維持しつつも、価格の安い旬の野菜を中心に据えた献立とすることや、食用油の使用頻度や量を抑えるなど、様々な工夫をしてきた。

しかしながら、最近の物価高騰の現状において、調理現場では調整や対応に大変苦慮する状況になってきている。

今後さらなる物価高騰が予想されることから、教育委員会としては、各学校等からの食材の価格動向などの情報を注視し、影響額の適正な把握に努め、今回の経済対策の実行により、過度に食材費の価格高騰を考慮する必要なく、従前通りの給食の質・量を維持することを各学校に既に文書通知した」。

「②学校給食は御飯やパンなどの主食と牛乳、おかずなどの副食を組み合わせて提供している。副食費の割合の推移として、議員御指摘の通り、パンなどの主食や牛乳の価格上昇の影響により、副食費が占める割合は低減する傾向にある。価格改定により現行の給食費の額となった平成26年度と令和4年度で比較すると63%から59%と、8年間で4ポイントの減となっている。

こうした状況でも、献立作成においては、食材の組み合わせや調理方

法を工夫することなどにより、学校給食摂取基準を踏まえた栄養バランスや量を保っている。学校給食の無償化について、日本国憲法において義務教育を無償とすると規定されていることをよりどころとする考え方があることは承知している。しかしながら、学校給食法第11条第2項には、『給食運営の経費のうち、施設や設備に関する費用や人件費以外の食材費については、保護者の負担とする』旨が規定されていることから、本市としては、牛乳・パン・肉・野菜等の食材費、年間約7億円について、給食費として保護者に負担してもらっている。

給食費の無償化には、約7億円といった多額の財源の恒久的な確保が大きな課題となっていることから、これまでも議会において答えているように、現時点での実現は難しい。

しかしながら、現下の物価高騰という状況において、適正な給食提供を引き続き継続しながらも、新たな保護者負担を生じさせることがないよう、国の地方創生臨時交付金を活用し、食材費の高騰分を本市の公会計で負担し、給食費を現状のまま据え置くこととしている」。

本会議については以上でございます。

引き続き、資料③の43ページを御覧ください。6月20日に教育民生委員会が開催されております。恒例となっておりますが、教育民生委員会の冒頭で「概況報告」として、3月定例議会以降の教育に関する様々な事項を御報告する場面がございます。

このたびは2つ報告をいたしておりますが、まず、1つ目はYCAM連携事業「やまぐち子ども未来型学習プロジェクト」についてでございます。教育委員会とYCAMが連携し、これからの本市を担う人材を育成することを目指した取り組みであります、「やまぐち子ども未来型学習プロジェクト」を令和3年度から実施しています。このプロジェクトは、本市の小・中学校の子どもたちに、児童生徒1人1台端末として導入したChromebook等のICT機器の操作方法や、様々なメディアからもたらされる情報を主体的に読み解く力など、情報活用能力を育むことを目的として、児童・生徒・教員を対象とする事業であります。令和3年度の実施内容については3月議会で御案内したように、このプロジェクト専用のWebサイトを製作し、5月23日から公開しているところであります。

ここで本文から外れますが、資料の47ページに改めて、委員会に提出いたしました令和3年度の実施内容の資料を掲載いたしておりますので、簡単に説明いたします。

この「やまぐち子ども未来型学習プロジェクト」については、先ほどもありましたように小学校・中学校・教員を対象とした3つの柱で成り立っております。まず、小学校は「地域の魅力発見」という授業がありますが、この中で生雲小において、「360° 図鑑 in 生雲小」という取

組をいたしております。下の資料でいきますと、まずはドローンを飛ばして、地域の全体像をデータ化します。3つ写真がありますが、1人1台端末のChromebookを使って、子どもたちが写真を撮ったり、持ち帰ってそこにキャプションを入れたりということで、自らが編集作業をしております。48ページにまいります。教育委員の皆様には一度御説明いたしておりますが、その時に無かったのが48ページの絵でございまして、「360° 図鑑」、これは先ほども申しましたが、5月23日にインターネットで全世界に発信したものでございます。今、3つの場面の遠景がありますが、それぞれ赤いドットをクリックいたしますと、右側に子どもたちが編集をした絵であったり作品であったり、そういったものがポップアップで出てくる、そういうような仕掛けでございます。49ページに進みまして、生雲小では11月13日に、1・2年生、3・4年生、そして5年生は当時いませんでしたので、6年生でそれぞれ3つに分かれて、自身で取り組んだ部分についての発表会を行っております。

50ページにまいります。今度は中学校版で、「潟上中学校+YCAMオリジナル競技in潟上中学校」ということで、一番右上に大きなビニールボールがありますが、あの中心にスマートフォンが仕込んでありまして、このボールを振動させるとスマートフォンが揺れを感知して、今、本部席の絵は無いですが、本部席奥のモニターに回数が出てくる。グラウンドを半周しながら、その振った回数で競技するというので、そのページの左下にありますように、やはり1人1台端末のChromebookを使って、潟上中だけのオリジナル体育祭競技を皆で考えているというところで、タイトルも真ん中にありますが「世界の果てまで振って球(Q)」というネーミングをしております。

51ページですが、今度は教員の取組です。Chromebookで児童生徒と双方向で共有しながらの授業が可能となってまいりますので、そういったことを実地に体験した研修です。25人ずつ、4回に分けて、100人の先生方を対象に行っております。

本文は44ページになります。以上のような取組について、令和4年度の取組でございます。

まず、小学校においては、白石小学校と秋穂小学校において「360° 図鑑」の制作に挑戦いたします。現在、それぞれの学校において、教員と教育委員会担当者、それからYCAMのスタッフで協議を重ね、準備を進めています。また、昨年度のモデル校である生雲小学校でも取組を継続し、生雲地区の四季をテーマに撮影や取材を行い、昨年度作成した「360° 図鑑」に生雲の新たな魅力を追加していきます。

次に中学校です。昨年度は、先ほども申しましたように、潟上中ということで、体育祭でございました。今年度は宮野中学校をモデル校とし、文

化祭におけるICT活用の可能性について探ることとしております。具体的には、10月の文化祭で披露するデジタル壁画の制作に挑戦する予定となっており、1人1台端末で撮影した映像や、各自が編集したアニメーションをつなげ、ひとつの作品に作り上げることを想定しております。

次に教員を対象とした取組といたしましては、各学校でICTの活用に積極的な教員を中心に、各教科の授業や総合的な学習の時間において、「360°図鑑」のより効果的な活用に向けて研究を行う予定としており、子どもたちの文章を書く力や、物事を俯瞰し、全体を捉える力など、資質・能力の向上につなげていきたいと考えております。

教育委員会といたしましては、YCAMとの連携によるこうした先進的な教育事業に継続的に取り組み、今後、市内全ての小・中学校に展開していくことにより、情報活用能力を備え、未来を生き抜く力を持った児童生徒の育成に努めてまいり所存でございます。

2番です。もうひとつの概況報告は「長門峡名勝指定100周年記念イベント」です。

阿東地域にあります長門峡は、大正12年3月7日に国名勝の指定を受けました。来春、指定から100年を迎えるにあたり、景観美だけでなく、植物や岩石など様々な魅力にあふれる長門峡を知っていただけるよう、各種の記念イベントを開催いたします。

第1弾として、まず、7月30日に長門峡を会場として、夏休み時期の小学生を対象とした文化財教室を開催いたします。

また、7月1日から9月30日までの3ヶ月間は「長門峡ウォークラリー」を開催いたします。

さらに今年度の後半には記念イベント第2弾といたしまして、長門峡を含めた阿東地域の歴史文化資源を活用したイベントを計画することとしており、地元関係団体や関連部局と協議を行っているところであります。

こうした取組は、昨年度策定いたしました「山口市文化財保存活用地域計画」の重点事業「中山間・南部地域の歴史文化資源の磨き上げ・発信」のひとつとして位置づけ、実施するものでございまして、市報やSNSなど様々な機会を通じて周知を図り、多くの方に御参加いただき、長門峡をはじめといたします、阿東地域の魅力、阿東地域の歴史文化資源の魅力につつまして、楽しみながら学んでいただきたいと考えております。

教育委員会といたしましては、今後も歴史文化遺産の価値や魅力を共有するための取組を行い、歴史文化資源の保存や活用にしっかりつながてまいりたいと考えております。

もうひとつ、委員会の審査の中で出てまいりました議員からの一般質

	問について、簡単に申し上げます。 まずは、議案として教育委員会定例会でもお示しいたしましたが、このたびの補正予算の中に「学校ＩＣＴ総合サポート事業」、１人１台端末を使った時の不明なところとかのオペレーションシステムというか、電話で問い合わせが出来るように、コールセンターといった事業です。それとコロナで、例えば会場施設料をキャンセルしようとした場合に、指定管理者である施設管理者はキャンセル料を取らなくていい対応を取っておりますので、その減収を補てんする予算を計上いたしております。議案としてはこの２つにかなり時間を割いて、議員から御質問を受けました。 それからかなり長い時間、質問がありましたので、主なものを申し上げます。 まず、先ほど申しました概況報告の長門峡１００周年に関連して、「文化財活用については、部局横断的な対応をお願いする」という、今後の取組についての御質問がありました。 それから今後影響が出てきそうなものとしては、ジェンダー平等の視点で、制服についてということで、本会議の中でもＬＧＢＴ対策について、非常に熱を持って御質問された議員がいまして、ジェンダー平等という視点で、委員会でも３人の議員さんから制服の見直しとかも絡めて、今後の取組についての御質問がございました。 給食費の公会計化の質問も複数の議員さんからあったのですが、今後の課題として、旧市町で給食費の金額が異なることの統一についての御質問があったところでございます。 定例会の概要については以上でございます。
藤本教育長	それでは報告第３号について、意見や質問等がございましたらお願いいたします。
横山委員	④の２ページ下、部活動の地域移行についてですが、本市でも令和７年度末までに休日の部活動を地域に移行する目標ということは、平日は現状のままでいて、とりあえず土日から始めようということなのですか。
右田学校教育課長	横山委員の御質問にお答えいたします。 休日の地域移行ということで、平日については現状のまま、続けてまいります。
兒玉教育部長	今、スポーツ庁の有識者会議等で検討されているのですが、理想は全てなのですが、まずは休日からというような考え方の方でございます。
横山委員	基本的に、休日は部活動をしないというのが本来の姿であったと思いますが、それが今、現状はこうなっているから、そこだけはとりあえず外そうという意味でしょうか。
右田学校教育課長	御質問にお答えいたします。 国の提言におきましては、生徒の休日におけるスポーツの機会、ある

	いは文化活動の機会を確保していくという大きな目的は持っておりますけれども、そこに教職員の働き方改革等、様々な問題が絡んできますことから、休日については地域に移行していくという見方でやっているところでございます。
横山委員	現状はどちらか1日だけは休むということでしたでしょうか。
右田学校教育課長	現状につきましては現在、「部活動ガイドライン」というものに基づいておりまして、「土曜日・日曜日のいずれか1日は休養日とする」というかたちで部活動を行っております。
藤本教育長	その他ございますか。
佐々木委員	通知表とキャリアパスポートのことなのですが、現状はいずれも紙媒体で存在していますか。
右田学校教育課長	紙媒体でございます。
藤本教育長	その他よろしいですか。
内田社会教育課長	先ほど、横山委員からお尋ねがありました報告2号の質問についてお答えしたいと思います。 公募の人数の関係なのですが、現在の委員さんのほうは公募者が2名となっております。その前の時が1名。これは、公募で入られたのが、平成20年10月1日から公募の方が入られております。先ほども申し上げましたように、若干名というところで、2名の時もございまして、1名の時もあるというところがございます。
藤本教育長	無ければ、以上で本日の付議案件については終了いたします。 次回の定例会はこちらの第1会議室で、7月28日（木）午後2時からの予定でございます。よろしくお願いいたします。 それでは以上をもちまして、令和4年第8回教育委員会定例会を閉会いたします。
署名	上記のとおり相違ありません。 令和4年 月 日 教育長 _____ 署名者 _____ 署名者 _____ 会議録調製 _____